

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

**上下水道料金**

**夜間・日曜納付相談窓口**

夜間=5月16日(火)午後8時まで/日曜=5月7日(日)午前9時~午後5時/☑上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121)/☑第一環境(株)釧路事務所(上下水道部検針および収納等業務委託会社☎43-2161)

**5月はクルーズ船が入港します**

利用岸壁=耐震・旅客船ターミナル

寄港日	船名・入出港時間
5/3(水)	シルバー・ミュージブ 入港午前8時 出港午後4時
5/9(火)	セブンシーズ・エクスプローラー 入港午前8時30分 出港午後6時30分
5/10(水)	シルバー・ウィスパー 入港午前8時 出港午後4時
5/29(月)	ヘリテージ・アドベンチャラー 入港午前8時 出港午後2時

※今後変更・中止となる可能性があります。  
☑港湾空港課(☎53-3371)

**交通安全**

●春の全国交通安全運動

5月11日(木)~20日(土)  
ストップ・ザ・交通事故  
~めざせ安全で安心な北海道~

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用
- スピードの出し過ぎ防止
- 飲酒運転の根絶

●GW期間中の交通事故防止

ドライブや旅行など本格的な行楽期が始まりますが、車を運転する際は制限速度を守り安全運転に努めて交通事故を防止しましょう。

●自転車の乗車用ヘルメット着用  
努力義務化について

道路交通法の一部改正により、4月から全ての自転車利用者は、自転車の乗車用ヘルメット着用が努力義務となりました。自転車に乗る時は、「命を守る乗車用ヘルメット」を積極的にかぶりましょう。

【共通】☑市民生活課(☎31-4521)

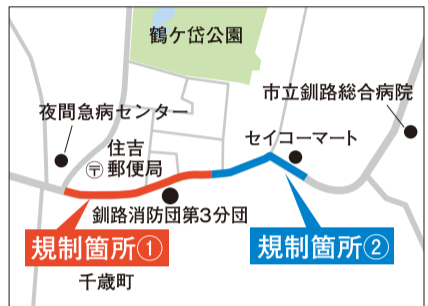
**林野火災に注意!**

空気が乾燥し林野火災の発生しやすい季節となりました。タバコの投げ捨て、火遊びはやめましょう。また、山林に入る場合は所有者の許可を受けましょう。  
☑農林課農林振興担当(☎31-2552)

**水道工事による日中交通規制(片側交互通行等)のお知らせ**

地震に強い水道管に取り替える工事を行います。

☑①~11月下旬 ②6月下旬~2024(令和6)年2月下旬各午前9時~午後5時※一部夜間工事あり/規制箇所=富士見緑ヶ岡通(セイコーマート釧路鶴ヶ岱店付近~釧路住吉郵便局付近)の車道および歩道



☑上下水道部水道整備課建設担当(☎43-2163)

**2023(令和5)・2024(令和6)年度競争入札参加資格審査申請受付(追加登録)**

すでに登録されており、工種に変更がない方は申請の必要はありません。  
対象業務=①建設工事および建設工事に係る委託 ②物品の購入およびその他の契約(建設工事に係る委託を除く)※資格要件、登録先部局等は申請の手引きをご覧ください/登録期間=7月1日~2025(令和7)年3月31日/☑5月10日(水)までに申請書を電子メール(手引きにて指定する書類は郵送)で契約管理課契約担当(〒085-8505黒金町7-5☎31-4508☒①koujisinsei@city.kushiro.lg.jp②buppinsinsei@city.kushiro.lg.jp)へ※詳細は申請書および申請の手引き(市ホームページからダウンロードまたは市役所1階市政情報コーナー、各行政センター地域振興課で有料コピー可)をご覧ください。

**市民意見提出手続条例に基づき、皆さんの意見を募集します**

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か市ホームページをご覧ください。

釧路市税条例の一部改正	
内容	条例で定める寄附金税額控除(市が条例で指定した寄附金については、個人市民税の控除対象とすることができるもの)の対象として、新たに公立大学法人等に対する寄附金を追加するもの。
募集期間	4月下旬~5月下旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 市役所1階市民税課
意見の提出方法	市ホームページや原案の公表場所に備え付けている意見等の提出書に、住所、氏名(団体名)、意見等提出者の区分を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。
提出・問合せ先	市民税課市民税担当(〒085-8505黒金町7-5☎31-4514 ☎25-8530 ☒shi-shiminzei@city.kushiro.lg.jp)

**各種相談窓口**

■女性のための無料法律相談(要予約)

☑5月10日(水)午後1時~3時/☑4人/☑☑5月2日(火)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ

■障がい者就労支援相談(要予約)

☑5月18日(木)午後1時~4時/☑防災庁舎3階障がい福祉課/☑障がい福祉課(☎23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぶれん(☎65-6500)

■外国人のための無料相談会

☑5月21日(日)午前10時~午後1時/☑観光国際交流センター2階くしろ国際交流プラザ/☑在留資格や生活全般に関する相談/☑札幌出入国在留管理局釧路出張所(☎22-2430)

■釧路・釧根地区障害年金相談会

☑5月27日(土)午前11時~午後2時30分/☑コーチャンフォー釧路文化ホール地下2号会議室/☑札幌障害年金サポートセンター(山内☎011-303-4864)

■ふれあい相談

☑[電話相談]月・水・金曜日、[面接相談(要予約)]月曜日各午前10時~午後3時30分※祝日を除く/☑総合福祉センター(旭町12-3)/☑家庭生活全般、心配ごと、悩みごと/☑ふれあい相談センター(☎24-7837)

■障がいに関わる相談窓口

☑月~金曜日午前9時~午後5時/☑障がい者基幹相談支援センター(双葉町17-10自立センター内☎65-7380☎65-6470)

■障がい者の虐待についての専門窓口

☑月~金曜日午前9時~午後5時/☑障がい者虐待防止センター(白金町2-14ハート釧路内☎25-3500☎32-7421)※緊急時は24時間対応

■成年後見制度についての専門窓口

☑月~金曜日午前9時~午後5時/☑権利擁護成年後見センター(旭町12-3総合福祉センター内☎24-1201☎24-3762)

■生活相談支援センター

「くらしごと」(要予約)

☑月~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後6時/☑生活や就労に関する相談/☑☑くらしごと(北大通12-1-14ビケンワークビル1階☎65-1250)

■法律相談(要予約。先着6人)

☑6月2日(金)午後1時~3時

■人権相談(要予約。先着5人)

☑5月12日(金)、26日(金)午後1時~3時30分

【共通】☑市役所1階市民相談室/☑相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ

■行政相談(当日受付)

☑5月2日(火)、16日(火)午後1時~3時/☑市役所1階市民相談室/☑事前予約制のオンライン相談も行っています(毎週火曜日午後1時~3時)/☑釧路行政監視行政相談センター(☎23-1100)

**広報くしろの「アプリ」を利用してみませんか?**

スマートフォンでのトップ画面

「広報くしろ」のアプリをダウンロードすると、広報くしろの紙面に掲載されている「市からのお知らせ」の一部と「生涯学習ガイド」、市内各地域の「クリーンカレンダー」が、スマートフォンでいつでも、どこでも見ることができます。

イベントの日時や場所を手軽に検索でき、地図機能も連動しているため大変便利です。

また、広報くしろ全体が読める市ホームページにリンクし、電子書籍で手軽に読むことができます。



●スマートフォンで右のQRコードを読み取り、アプリをダウンロードしてご利用ください

